

福岡県公報

令和元年5月7日
第 1 号

目次

告示 (第1号 - 第2号)

- 道路の供用の開始 (道路維持課) 1
- 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定 (環境保全課) 1

公告

- 令和元年度毒物劇物取扱者試験の実施について (業務課) 2
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 3
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 3
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 3
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 4
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 4
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 4
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 4
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 5
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 5
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 5
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 5
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 5
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 6
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 6
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 6
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 6
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 7

- 公共測量の実施 (県土整備総務課) 7
- 公共測量の実施 (県土整備総務課) 7
- 公共測量の実施 (県土整備総務課) 7
- 公共測量の実施 (県土整備総務課) 8
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 8

教育委員会

- 福岡県指定無形民俗文化財の指定解除 (教育庁文化財保護課) 8

再掲

- 平成31年度福岡県職員採用 (I類・II類・III類・民間企業等職務経
験者) 試験の施行 (人事委員会事務局任用課) 8
- 平成31年度福岡県職員採用選考試験 (前期) の実施 (人事委員会事務局任用課) 10

告示

福岡県告示第1号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和元年5月7日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年5月7日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
朝倉	塔瀬 十文字線 小郡	朝倉市佐田4631番1先から 朝倉市佐田4710番1先まで

福岡県告示第2号

土壤汚染対策法 (平成14年法律第53号) 第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければ

ならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

令和元年5月7日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定する形質変更時要届出区域
田川市大字弓削田3657番1の一部
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物

公 告

公告

令和元年度毒物劇物取扱者試験（一般毒物劇物取扱者試験、農薬用品目毒物劇物取扱者試験及び特定品目毒物劇物取扱者試験）を次のように実施する。

令和元年5月7日

福岡県知事 小川 洋

- 1 受験資格
制限は設けない。
なお、次に掲げる者は、毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）に基づく毒物劇物取扱責任者となることができない。
ア 18歳未満の者
イ 心身の障害により毒物劇物取扱責任者の業務を適正に行うことができない者として毒物及び劇物取締法施行規則（昭和26年厚生省令第4号。以下「省令」という。）第6条の2の規定により準用する省令第4条の7で定めるもの
ウ 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
エ 毒物若しくは劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者
- 2 試験
(1) 方法

試験は、筆記試験及び実地試験とし、試験科目は、次のとおりとする。

ア 筆記試験

- (ア) 毒物及び劇物に関する法規
- (イ) 基礎化学
- (ウ) 毒物及び劇物（農薬用品目毒物劇物取扱者試験にあつては省令別表第1に掲げる毒物及び劇物、特定品目毒物劇物取扱者試験にあつては省令別表第2に掲げる劇物に限る。）の性質及び貯蔵その他取扱方法

イ 実地試験

毒物及び劇物（農薬用品目毒物劇物取扱者試験にあつては省令別表第1に掲げる毒物及び劇物、特定品目毒物劇物取扱者試験にあつては省令別表第2に掲げる劇物に限る。）の識別及び取扱方法

(2) 日時及び場所

日 時	場 所
令和元年8月6日（火曜日） 10時00分～12時00分	福岡市博多区石城町2-1 福岡国際会議場

3 受験手続及び受付期間

(1) 受験の申込方法

- ア 受験願書1部及び写真台帳（写真（申込前6月以内に撮影した正面向き、上半身、無帽、名刺型タテ4cm×ヨコ3cmで、裏面に氏名及び生年月日を記入したもの）を写真貼付欄のにりづけすること。）1部並びに試験手数料10,500円を添えて、県内に居住し、又は勤務する受験者にあつては住所地又は勤務地を管轄する県保健福祉（環境）事務所又は市保健所（北九州市、大牟田市及び久留米市の保健所並びに福岡市の各区保健福祉センターをいう。以下同じ。）へ、それ以外の受験者にあつては福岡県保健医療介護部薬務課（郵便番号812-8577 福岡市博多区東公園7番7号。以下「薬務課」という。）へ提出すること。
- イ 受験願書等の用紙は、最寄りの県保健福祉（環境）事務所、市保健所又は薬務課で交付する。郵便によって受験願書等の用紙を請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記し、120円切手を貼った返信用封筒（A4版）を必ず同封すること。
- ウ 試験手数料10,500円は、福岡県領収証紙により納入（領収証紙納付書に貼付）

すること。試験手数料は、申込受付後は申込みを取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも返還しない。

エ 郵便によって受験を申し込む場合（県外に居住し、かつ、勤務する者に限る。）には、必ず書留郵便にすること。

(2) 受付期間

ア 受験申込みの受付期間は、令和元年6月12日（水曜日）から同年6月21日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時00分まで。ただし、福岡市の各区保健福祉センターにあっては、午前9時00分から午後5時00分まで。）とする。

イ 郵便による受験申込みは、令和元年6月21日（金曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 合格者の発表及び合格証の交付

(1) 合格者の発表は、令和元年9月6日（金曜日）午前9時00分に薬務課、県保健福祉（環境）事務所及び市保健所に受験番号を掲示して行う。

(2) 試験に合格した者に対しては、合格証を交付する。

5 その他

(1) 身体上の都合により、やむを得ず座席の配慮や車での来場が必要な場合は、受験申込み時に申し出ること（後日、状況を聞き取りの上、可能な対応について検討する。）。

なお、「身体上の都合」とは、身体の障害や怪我により車イスや松葉杖を使用している場合、妊娠している場合、難聴の場合等を指す。

(2) 受験手続その他の問合せは、最寄りの県保健福祉（環境）事務所、市保健所又は薬務課に対して行うこと。郵便で問い合わせる場合は、宛先及び郵便番号を明記して82円切手を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により小竹町長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年5月7日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

2・3級基準点測量

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
鞍手郡小竹町大字御徳	平成31年2月28日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により北九州市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年5月7日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

基準点測量 都島展望公園道路区域確定測量業務委託

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
北九州市戸畑区地内	平成31年3月18日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により国土交通省九州地方整備局山国川河川事務所長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年5月7日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類
公共測量（2級基準点測量）
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実 施 地 域	終 了 年 月 日
山国川（国土交通省直轄区間）	平成31年3月20日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により宮若市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年5月7日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 測量の種類
公共測量
①カラー撮影（デジタル航空カメラ）S=1/10,000
②写真地図作成 レベル1,000
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実 施 地 域	終 了 年 月 日
宮若市全域	平成31年3月25日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により大野城市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年5月7日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 測量の種類

都市計画基図の更新

- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実 施 地 域	終 了 年 月 日
大野城市内	平成31年3月22日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により大野城市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年5月7日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 測量の種類
公共測量（3級基準点測量）
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実 施 地 域	終 了 年 月 日
大野城市内	平成31年3月18日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により福岡市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年5月7日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 測量の種類
都市計画図基図の更新
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
福岡市の一部	平成31年3月27日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により福岡市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年5月7日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類
都市計画図基図の更新
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
福岡市の一部	平成31年3月27日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により筑紫野市東町土地区画整理組合から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年5月7日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類
公共測量（基準点測量）
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
筑紫野市二日市南四丁目	平成31年3月8日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により大野城市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年5月7日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類
公共測量（空中写真撮影）
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
大野城市全域	平成31年3月30日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により国土交通省九州地方整備局福岡国道事務所長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年5月7日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類
公共測量（3級基準点測量）
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
柳川市西蒲池（国道208号）	平成31年3月25日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により国土交通省九州地方整備局福岡国道事務所長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年5月7日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

基準点測量

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
うきは市浮羽町（国道210号）	平成31年3月25日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により国土交通省九州地方整備局福岡国道事務所長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年5月7日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

基準点測量

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
筑後市熊野（国道209号）	平成31年3月25日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定によ

りみやま市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年5月7日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

2級基準点測量

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
みやま市瀬高町本吉、瀬高町大草、瀬高町山門 地内	平成31年3月25日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により岡垣町長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年5月7日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

公共測量（数値地形図の修正）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
岡垣町全域	平成31年3月29日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定によりみやこ町長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年5月7日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類
公共測量（空中写真撮影）
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
京都郡みやこ町	平成31年3月29日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により岡垣町長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年5月7日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類
公共測量（基準点測量）
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
岡垣町（一部）	平成31年3月15日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、福岡市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年5月7日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類
都市計画図基図の更新

- 2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
福岡市の一部	平成30年8月28日から 平成31年3月22日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、福岡市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年5月7日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類
都市計画図基図の更新
- 2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
福岡市の一部	平成30年12月12日から 平成31年3月22日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年5月7日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類
3級基準点測量 2点
- 2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
------	------

北九州市八幡西区折尾一丁目外

平成31年4月5日から
令和元年5月10日まで**公告**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和元年5月7日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類
公共測量（3級基準点）
- 2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
北九州市八幡西区	平成31年4月25日から 令和元年9月30日まで

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和元年5月7日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
八女郡広川町大字広川字々尻1073番3、1073番11、1082番6及び1082番8並びに字大塚1090番21及び1090番24から1090番34まで並びに大字新代字鈴ヶ山1274番1、1274番3及び1274番4並びにこれらの区域内の道路である町有地の一部
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
八女郡広川町大字新代2170番地1
株式会社三和
代表取締役 樋口 和昭

教育委員会**福岡県教育委員会告示第1号**

福岡県文化財保護条例（昭和30年福岡県条例第25号）第30条第5項の規定により、次のように福岡県指定無形民俗文化財の指定が解除されたので告示する。

令和元年5月7日

福岡県教育委員会

名称	指定告示	指定解除年月日
小倉祇園太鼓	昭和51年福岡県教育委員会告示第2号	平成31年3月28日

再掲

福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第5条第2項において準用する同条例第4条第2項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

公告

福岡県職員採用（Ⅰ類・Ⅱ類・Ⅲ類・民間企業等職務経験者）試験を別表のとおり施行する。

平成31年4月23日

福岡県人事委員会委員長 井手 和 英

平成31年度福岡県職員採用試験

回数	種類	試験区分	受験資格	試験日	試験科目	試験地	合格者発表の方法		受付期間	試験の特例等	申込用紙等の配布場所	試験の申込先	その他
							発表日	発表の方法					
第180回	I類	行政 教育行政 警察行政 児童福祉 土木建築 機械電気 農林業 土木 畜産 水産 薬剤 養士	薬剤師以外	①平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 ②平成10年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業した者又は平成32年3月までに大学を卒業する見込みの者	第1次 6月23日	福岡市 東京都	第1次	7月上旬	①持参又は郵送の場合は、平成31年5月13日から平成31年5月24日までの間に、郵送による申込みは平成31年5月24日までの消印のあるものに限る。 ②インターネットの場合は、平成31年5月13日から平成31年5月21日まで	I類行政、教育行政及び警察行政、II類（農業を除く。）並びにIII類行政、教育行政及び警察行政については、点字による試験（試験地は福岡市に限る。）及び拡大文字による試験を実施する。	福岡県人事委員会事務局	この試験の問い合わせは、福岡県人事委員会事務局を行うこと。試験の詳細については、別に試験案内を交付する。	
			薬剤師	①昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者 ②平成8年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業した者又は平成32年3月までに大学を卒業する見込みの者									
			児童福祉	児童福祉司の任用資格を有する者又は平成32年3月までに資格を取得する見込みの者									
			資格・免許	薬剤師の免許を有する者又は平成32年5月までに免許を取得する見込みの者									
			養士	管理栄養士の免許を有する者又は平成32年5月までに免許を取得する見込みの者									
II類	農業	平成6年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者	第2次 7月中旬～8月上旬	福岡市	最終	8月中旬	③アクロス福岡2階 文化観光情報ひろば ④福岡市役所1階 福岡市情報プラザ ⑤東京、大阪の各福岡県事務所 ⑥県内の県の出先機関 ・県税事務所（博多、北九州東、北九州西、田川、飯塚・直方、久留米） ・保健福祉環境事務所（宗像・遠賀、南筑後） ・保健福祉事務所（糸島） ・農林事務所（福岡、朝倉、八幡、筑後、行橋） ・県土整備事務所（福岡、南筑後、直方、京築、八女、那珂） ⑦各大学、短大等の就職担当窓口 ※①については郵送による申込用紙の請求もできる。 ※⑦については民間企業等職務経験者採用試験を除く。						
第181回	民間企業等職務経験者	行政	昭和35年4月2日以降に生まれた者で、平成31年6月末日現在民間企業等における職務経験を5年以上有する者	第1次 8月25日	福岡市 東京都	第1次	10月上旬	①持参又は郵送の場合は、平成31年7月16日から平成31年7月26日までの間に、郵送による申込みは平成31年7月26日までの消印のあるものに限る。 ②インターネットの場合は、平成31年7月16日から平成31年7月23日まで	①持参又は郵送の場合は、平成31年8月13日から平成31年8月23日までの間に、郵送による申込みは平成31年8月23日までの消印のあるものに限る。 ②インターネットの場合は、平成31年8月13日から平成31年8月20日まで	福岡県人事委員会事務局			
第2次	11月上旬	福岡市	最終	11月下旬									
第182回	II類	行政 教育行政	者	平成6年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者	第1次 9月29日	福岡市	第1次	10月上旬	①持参又は郵送の場合は、平成31年8月13日から平成31年8月23日までの間に、郵送による申込みは平成31年8月23日までの消印のあるものに限る。 ②インターネットの場合は、平成31年8月13日から平成31年8月20日まで				
				第2次	10月中旬～11月中旬	福岡市	最終	11月下旬					
III類	行政 教育行政 警察行政 土木建築 農林業	者	平成8年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者（ただし、大学における在学期間が2年を超える者を除く。）	第1次 9月29日	福岡市 久留米市 飯塚市 北九州市	第1次	10月上旬	①持参又は郵送の場合は、平成31年8月13日から平成31年8月23日までの間に、郵送による申込みは平成31年8月23日までの消印のあるものに限る。 ②インターネットの場合は、平成31年8月13日から平成31年8月20日まで					
			第2次	10月中旬～11月中旬	福岡市	最終	11月下旬						

(注1) 地方公務員法第16条に該当する者及び日本国籍を有しない者は、上表の採用試験を受けることができない。ただし、I類養士の試験区分については、日本国籍を有しない者であっても現に日本に永住している者は受験することができる。

(注2) 上表中「大学」とは、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く。）、防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校その他の人事委員会が認めるものをいう。

(注3) 民間企業等職務経験者採用試験の「民間企業等における職務経験」とは、会社員又は自営業者として6ヶ月以上継続して就業すること（1週間の所定労働時間が30時間以上のものに限る。）その他人事委員会が認めるものをいう。なお、現に福岡県職員（任期付職員、臨時的任用職員及び非常勤職員を除く。）である者はこの試験を受験することができない。

福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第5条第2項において準用する同条例第4条第2項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

公告

福岡県職員採用選考試験（前期）を別表のとおり実施する。

平成31年4月23日

福岡県人事委員会委員長 井手 和 英

平成31年度福岡県職員採用選考試験（前期）

職種・区分	職務内容	採用時勤務予定場所	受験資格			試験日	選考種目	試験地	合格者発表		受付期間	申込用紙等の配布場所	試験の申込先	その他	
			1	2	3				発表日	発表の方法					
看護師	看護師業務	粕屋新光園（医療型障害児入所施設）		看護師若しくは准看護師免許を有する者又は平成32年5月までに免許を取得する見込みの者	昭和59年4月2日以降に生まれた者	日本国籍を有する者、又は日本国籍を有しない者であっても、現に日本に永住している者				合格者の受験番号を、福岡県庁舎行政棟北側告知板及び福岡県人事委員会事務局前廊下に掲示するとともに福岡県ホームページにも掲載する。合格者には書面で通知する。	①持参又は郵送の場合は、平成31年5月13日から平成31年5月24日まで なお、郵送による申込みは平成31年5月24日までの消印のあるものに限る。 ②インターネットの場合は、平成31年5月13日から平成31年5月21日まで	①福岡県人事委員会事務局 ②福岡県庁1階総合案内、県民情報センター ③アクロス福岡2階文化観光情報ひろば ④福岡市役所1階福岡市情報プラザ ⑤東京、大阪の各福岡県事務所 ⑥県内の県の出先機関	福岡県人事委員会事務局	この試験の問い合わせは、福岡県人事委員会事務局を行うこと。試験の詳細については、別に試験案内を交付する。	
研究職員	機械A	機械部品等の機械加工・精密測定に関する研究、試験、技術指導及び人材育成	工業技術センター（機械電子研究所）	切削加工・研削加工等の機械加工技術、精密測定技術に関する学科	大学院（修士課程又は博士課程前期）において、左に掲げる学科等を修めて修了した者若しくは平成32年3月までに修了見込みの者又はこれと同等以上の能力を有する者	①昭和59年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者 ②平成8年4月2日以降に生まれた者であって、大学院（修士課程又は博士課程前期）において、左に掲げる学科等を修めて修了した者又は平成32年3月までに修了見込みの者	日本国籍を有する者、又は日本国籍を有しない者であっても、現に日本に永住している者								
	化学A	ゴム・プラスチック等複合材料の、材料設計、化学的改質、解析評価に関する研究、試験、技術指導及び人材育成	工業技術センター（化学繊維研究所）	高分子材料（ゴム・プラスチック等）の複合化技術、化学的改質技術、分析評価技術等に関する学科											
	化学C	県産食材や未利用資源を活用した高付加価値の食品に関する研究、試験、技術指導及び人材育成	工業技術センター（生物食品研究所）	食品に関する加工技術、成分分析評価技術、衛生管理技術等に関する学科				看護師、心理判定員、保育士及び保健師は 教養試験 専門試験 船員は 教養試験 上記以外は 専門試験 論文試験	福岡市 東京都	第1次 7月中旬					
	薬学	食品、医薬品、化学物質等に関する理化学的な試験研究及び細菌、ウイルス等に関する微生物学的な試験研究	保健環境研究所	薬理学、獣医学、公衆衛生学、生物化学、分析化学、微生物学に関する学科											
獣医師	獣医師業務	保健福祉環境事務所、食肉衛生検査所、家畜保健衛生所等		獣医師免許を有する者又は平成32年5月までに免許を取得する見込みの者	①昭和55年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者 ②平成8年4月2日以降に生まれた者であって、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成32年3月までに卒業見込みの者	日本国籍を有する者									
船員（航海）	船舶の運転、漁業取締り及び調査観測業務並びに司厨業務	農林水産部水産局漁業管理課、水産海洋技術センター		五級海技士（航海）以上の免許を有する者又は平成32年6月までに免許を取得する見込みの者	昭和59年4月2日以降に生まれた者	日本国籍を有する者									

※①については郵送による申込用紙の請求もできる。

心理判定員	心理判定、心理療 法及び相談・指導等の業 務	児童相談所等		大学におい て、心理学を専 修する学科又は これに相当する 課程を修めて卒 業した者若しく は平成32年3月 までに卒業見込 みの者又はこれ と同等以上の能 力を有する者	①平成2年4月2日 から平成10年4月1 日までに生まれた者 ②平成10年4月2日 以降に生まれた者で あって、大学におい て、左に掲げる学科 等を修めて卒業した 者又は平成32年3月 までに卒業見込みの 者	日本国籍を有す る者														
児童自立支援 専門員	児童自立支援施設に おける児童自立支援専 門員の業務	福岡学園		福岡県児童福 祉施設の設備及 び運営の基準に 関する条例第78 条に規定する児 童自立支援専門 員の資格を有す る者又は平成32 年5月までに資 格を取得する見 込みの者	昭和59年4月2日 以降に生まれた者	日本国籍を有す る者、又は日本 国籍を有しない者 であっても、現に日 本に永住している 者														
保育士	児童福祉施設等にお ける保育士の業務	児童相談所、 福岡学園、粕 屋新光園		保育士の資格 を有する者又は 平成32年3月ま でに資格を取得 する見込みの者	平成2年4月2日 以降に生まれた者	日本国籍を有す る者、又は日本 国籍を有しない者 であっても、現に日 本に永住している 者														
保健師	保健師業務	保健福祉環境 事務所等		保健師免許を 有する者又は平 成32年5月ま でに免許を取得 する見込みの者	平成2年4月2日 以降に生まれた者	日本国籍を有す る者、又は日本 国籍を有しない者 であっても、現に日 本に永住している 者														
職業指 導員 ○A事務科	簿記会計からビジネ スマナーなど事務に必 要な一般常識から、ア プリケーションソフト を中心としたOA機器 の操作方法や文書処理 に関する職業訓練指導	県立高等技術 専門学校、福岡 障害者職業能 力開発校		職業能力開発 促進法第28条に よる事務科の職 業訓練指導員免 許を有する者又 は同免許の取得 資格を有する者	昭和59年4月2日 以降に生まれた者	日本国籍を有す る者、又は日本 国籍を有しない者 であっても、現に日 本に永住している 者														

第2次

7月下旬～8月上旬

心理判定員及
び保健師は
論文試験
人物試験
資格調査

看護師、船員
及び保育士は
作文試験
人物試験
資格調査

研究職員、獣
医師及び児童
自立支援専門
員は
人物試験
資格調査

職業指導員は
実技試験
人物試験
資格調査

職業指導員は
福岡県
福岡市

最
終

8
月中旬

(注1) この試験を受験できない者
 ・地方公務員法第16条に該当する者
 ・職業指導員については、職業訓練指導員免許の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者

(注2) 上表中、「大学」、「大学院」とは学校教育法に規定する大学、大学院その他人事委員会が認めるものをいう。